

大迫多目的広場等指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	1 大迫多目的広場 2 大迫リゾート滞在施設 3 大迫ふるさとセンター 4 花巻市地域食文化供給・体験工房施設
指定管理者となる団体の名称 等	所在地 花巻市大迫町大迫第 10 地割 16 番地 1 名 称 株式会社エーデルワイン・サポート 代 表 代表取締役 藤館 昌弘
指定管理者が行う業務内容	1 大迫多目的広場 (1) 休館日及び使用時間の変更に関する業務 (2) 使用等の許可及び使用許可の取消し等に関する業務 (3) 多目的広場の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他多目的広場の管理運営に関し市長が必要と認める業務 2 大迫リゾート滞在施設 (1) 施設の利用の許可に関する業務 (2) 利用料金の収受に関する業務 (3) 施設及び施設の維持管理に関する業務 (4) その他施設の運営に関し市長が必要と認める業務 3 大迫ふるさとセンター (1) 休館日の変更及び使用時間の変更に関する業務 (2) 使用の許可、使用の制限、使用の中止及び使用許可の取消し等に関する業務 (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他センターの管理運営に関し市長が必要と認める業務 4 花巻市地域食文化供給・体験工房施設 (1) 使用の許可、使用の制限及び許可の条件に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) その他施設の運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった株式会社エーデルワイン・サポートは、当市の第三セクターである株式会社エーデルワインが 100%出資する子会社として、施設の管理運営やレストラン経営及び物産販売等により地域発展に貢献する目的で平成 27 年 2 月に設立したところであり、実績はないものの、株式会社エーデルワインがこれまで培ってきた極めて高い信用と経営のノウハウを活かした施設運営が十分期待できることから、指定管理者として適任と考えられる。

	<p>審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接）</p> <p>合計得点 1013.2点（1238.4点満点）得点率 81.8%</p>
<p>選定委員会の名称及び委員氏名</p>	<p>大迫多目的広場等に関する指定管理者候補者選定委員会</p> <p>委員長 商工観光部長 高木 伸</p> <p>委員 花巻商工会議所大迫支部副会長 佐々木 行雄</p> <p>〃 大迫地域行政区長会長 藤原 秀基</p> <p>〃 施設利用者代表 高橋 秀二</p> <p>〃 大迫町女性団体連絡協議会長 佐藤 祝子</p> <p>〃 総合政策部長 八重樫 和彦</p> <p>〃 財務部長 佐々木 俊幸</p> <p>〃 大迫総合支所長 藤原 宏康</p>
<p>指定の期間</p>	<p>平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>花巻市大迫総合支所地域振興課</p> <p>担当：菊池 喜一</p> <p>電話番号 0198（48）2111 内線 165</p>